

# 日本ブリタニカは 不当解雇を撤回せよ!

日本ブリタニカ闘争とは、2001年3月末日、日本ブリタニカ(株)の奥井社長による突然の5月末事業閉鎖、340名全社員解雇の通告により始まった。組合は不当解雇であるとの最大の根拠として、

\*社会的に事業閉鎖の既成事実をつくった上で、事後説明として社員に通告したこと、

「事業閉鎖、全員解雇はシカゴ本社の決定」で不可抗力である、自分には責任がないとして奥井社長は

\*社長としての解雇回避努力を一切しなかったこと、

\*解雇、事業閉鎖にかかわる経理上の数字など、具体的な説明が一切なかったこと、

\*社長、副社長を始め全員が解雇になると説明したにもかかわらず、340名の社員を首切った後

奥井社長自身は解任されず、日本ブリタニカ代表取締役社長の契約を更新し、

ブリタニカ・ジャパン(株)の代表取締役社長にも就任し、更に全持株会社の日本代表にまで成り上がったこと、

などをあげ、佐藤組合員の不当解雇を撤回し、原職または原職相当職の保証をするよう要求し、

外資による解雇のやり得を許さない闘いを闘っている。

## 団体交渉闘争

これまでの35回の団交に奥井社長は一度も出てこない。代行で出ている元経理部長の粟津は、テープ録音をすると何も答えないという実質団交拒否を続けている。

## 社前情宣闘争

毎月1回、日本ブリタニカの社前で情宣活動を行い、日本ブリタニカが行った340名不当解雇の実態を広く社会に訴えている。

## 労働委員会闘争

2006年8月の都労委不当決定を不服申請して、現在中労委で労働委員会闘争を闘っている。都労委の不当決定を踏襲して結審しようと目論む反動的な中労委に対して全力で反撃し、組合の奥井社長証人喚問要求を正式に認めさせ、昨年12月に申立書を提出した。

日本ブリタニカ(株)代表取締役社長 奥井直彦  
ブリタニカ・ジャパン(株)代表取締役社長 奥井直彦

抗議先

品川区西五反田8-3-16-2 F TEL03-5436-1388 FAX03-5436-2759

2008年2月